



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
平成30年1月15日(月)
午前13時00分 解禁

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 湯浅 正規
	雇用保険監察官 木下 博司
	TEL 075-241-3268

「ユースエール認定企業」が決定しました!! ～認定証交付式を行います～

京都労働局（局長 高井 吉昭）は、株式会社 サン・クロレラ を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として、平成29年12月20日付けで認定（ユースエール認定）しました。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

なお、平成30年1月19日（金）9時30分から同企業（京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地）において認定式（当日取材可）を行います。

【認定企業】

株式会社 サン・クロレラ

所在地 京都市下京区

業 種 その他の食品製造業



『ユースエール』とは、「若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主」というイメージを表現しています。

『認定マーク』は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。